

---

# 日本平和学会ニューズレター

NEWSLETTER

PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

---

VOL.14 NO. 2

2000年 9月 20日

---

---

## もくじ

日本平和学会第14期役員	2
2000年春季研究大会概要	3
地区研究会報告	10
総会議事要録	12
理事会議事要録	13
会員消息	14
企画委員会からのお知らせ	15
編集委員会からのお知らせ	15
地区研究会・セミナー案内	16
コミッションコーディネーター一覧	18
事務局からのお知らせ	19

## 日本平和学会第14期役員 (1999年11月1日～2001年10月31日)

<b>会 長</b>	最上敏樹				
<b>副 会 長</b>	内海愛子		藤原帰一		
<b>事務局長</b>	酒井由美子				
<b>理事</b> ( は地区研究会代表者)					
(北海道・東北)	太田一男	大西仁			
(関東)	石井摩耶子	磯村早苗	伊東孝之	白井久和	内海愛子
	遠藤誠治	大串和雄	大芝亮	大沼保昭	勝俣誠
	川原彰	北沢洋子	酒井由美子	坂本義和	首藤もと子
	進藤榮一	杉田明宏	鈴木佑司	高橋進(東大)	高原孝生
	戸田三三冬	西川潤	藤田秀雄	藤原修	藤原帰一
	武者小路公秀	村井吉敬	最上敏樹	油井大三郎	横山正樹
	和田俊				
(中部)	児玉克哉	佐藤元彦	澤田眞治		
(関西)	ロニー・アレキサンダー		安齋育郎	吉川元	黒沢満
	初瀬龍平				
(中国・四国)	岡本三夫	佐竹眞明	松尾雅嗣	吉田晴彦	
(九州・沖縄)	新崎盛暉	宇井純	鎌田定夫	前田康博	
<b>監事</b>	内田孟男	杉江栄一			
<b>企画委員</b>	石田淳	磯村早苗	伊藤武彦	白井久和	大芝亮
	勝俣誠	加藤普章	上村直樹	吉川元	越田稜
	澤田眞治	高瀬幹雄	筒井洋一	中遠啓示	毛利聡子
<b>編集委員</b>	石田淳	大串和雄	小柏葉子	我部政明	佐々木寛
	高橋基樹	高柳彰夫	林博史	藤原修	
<b>渉外委員</b>	遠藤誠治	大串和雄	児玉克哉	田中昌樹	
<b>ニューズレター委員</b>	磯村早苗	伊藤融	佐々木寛		

( は各委員会委員長)

事務局 〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 中央大学法学部酒井研究室気付

Tel: 0426-74-3195 / 3953 Fax: 0426-74-3133

E-mail: psaj@tamacc.chuo-u.ac.jp

# 2000年春季研究大会概要

統一テーマ：人道と人権の新世紀

## 自由論題部会 A

司会(討論者を兼ねる):毛利聡子(明星大学)

### 報告

1岩木秀樹(創価大学大学院)

「バルカンにおける共存と戦争 - オスマン帝国におけるバルカン戦争を中心に - 」

2柄谷利恵子(九州大学)

「脱国民国家型市民権の理論的考察の試み - 英帝国及び英連邦を例にとって - 」

岩木報告は、バルカンにおける共存と紛争の歴史をオスマン帝国の視点から論じるものであった。特に、400～500年続いたオスマン帝国の支配下において、常に対立・紛争が絶えないと言われるバルカンにも共存の時代があった点に注目した。中でも宗教的な帰属を統合の単位とする「ミレット制」が各宗教集団による一定の自治を可能とし、それがオスマン帝国の長期支配を支え、歴史、民族、宗教が複雑に絡みあうバルカンに共存をもたらした要因であると示した。しかし、伝統的な社会が次第に変容していく中で、オスマン帝国が新しい統合・共存のシステムを構築できなかったため、20世紀初頭にこの地にも波及したナショナリズムの高揚を抑えられず、それがバルカン戦争の要因となった点を指摘した。これに対し、ミレット制は上から与えられたものであって、バルカンの民族が自ら獲得した自治ではなかったのではないかと、かつて共存の時代があったという歴史的事実から引き出される教訓は何かという討論者の問いに対し、民族の構成要素から領域を排除していくという領域国家の再検討が必要であると示し、自決の主体を民族ではなく、共和国におくという新しい視点が提示された。フロアーからは、民族形成期と民族「衰退」期(あるいは再形成期)の違いを詳しく説明するよう求められ、また、ユーゴスラビア崩壊の要因ではなく、チトー大統領の下でユーゴスラビアが統一できたのはなぜかという逆の視点の提示もあった。また、近年のバルカンにおける紛争を民族衰退期とみるか、逆に民族再形成期とみるかについては、岩木氏自身まだ曖昧さを残していた。一般的に現在のバルカン情勢については、宗教・民族の相違、共和国内部の経済的・政治的格差、外部における共通の脅

威の消滅等、既存の説明にとどまっており、その枠を超えた新しい視点(イスラムからの視点など)の提示が今後の課題となる。

柄谷報告は、新しい市民権である「トランスナショナル市民権」概念の問題点を指摘することによって、脱国民国家型市民権モデルに再編成する必要性を説くものであった。より具体的には、まず、既存の国民国家型市民権において市民権を構成する三要素の矛盾が生じている点を指摘した。さらに、脱国民国家型市民権をその政治体の形成方法・形成基盤の相違によって三つの形態(帝国型、複合・連邦型、コスモポリタン型)に分類し、これを英帝国および英連邦制下の市民権、さらにはEU市民権にあてはめようという意欲的な試みが行なわれた。討論者から、市民権の三要素そのものが時代とともに変化しているのではないかと、特にその機能的要素の低下とともに、市民権は単なる権利・義務の付与となり、アイデンティティは求めないよりニュートラルな法的地位を示すようになってきたのではないかと、という指摘があった。グローバリゼーションに対する消費者保護を念頭に入れた市民権なのか、グローバリゼーションとともにコスモポリタン型へと向かうのか、というフロアーからの質問に対し、報告者からは、帝国型、複合・連邦型からコスモポリタン型へと移行し、これによって市民権が重層構造を帯びていくという説明がなされた。その他、移民規制との関わり、世界連邦運動や他の連邦国家との関連性、地球市民社会の位置付け等について、多くの質問がなされ、これらの問題をめぐって活発な意見交換が行われた。(毛利聡子)

## 部会 人道援助と人道的介入 - 問題提起 -

司会(討論者を兼ねる):松井芳郎(名古屋大学)

### 報告

1 饗場和彦(徳島大学) 「ジレンマを越えて実効ある人道的介入のための示唆」

2 古沢希代子(恵泉女学園大学) 「東ティモール紛争のケースから」

冷戦終結後、世界各地で激発した地域紛争は、しばしば大量の難民発生などの人道上の危機を招き、人道援助の供与や人道的介入が国際社会の重要な課題としてクローズアップされたが、1999年3月に始まるNATOのユーゴ空爆が人道的干渉を根拠とするに及んで、これらの問題が一層の注目を集めることとなり、平和学会の今季大会も部会テーマの一つとしてこれを掲げて2本の報告に基づいて討論が行われた。

饗場和彦会員の報告は、多義的に用いられる「人道的介入(humanitarian intervention)」の語を整理した上で、その「実効性」と「正統性」のジレンマを指摘、大規模・深刻な人権侵害状況にあつては「実効性」を優先せざるを得ないが、そのためには圧倒的な軍事力を要し米軍の参加が必要条件だと論じる。しかし、米軍の参加は米国の国益の有無に左右される選択的なもので、介入が行われる場合でもその実施段階で実効性を損なう様々な問題に直面する。こうして報告者は、人道的介入と紛争解決を峻別して前者を緊急救援に限定すること、安保理決議の授權によって国連の枠組みを維持すること、介入のためのルールと基準を設けることなどの必要性を指摘、さらに長期的には国益

を越えた公共的使命を有する実力組織が必要であると論じた。

他方、古沢希代子会員の報告は東ティモール紛争を素材としたケース・スタディで、おもに1999年8月30日の住民投票に至る過程における、東ティモール現地、インドネシア、関係諸国(とくに「コンタクトグループ」を構成した日米豪英)および国連(安保理事会と事務局)の、各々の内部および相互関係における和平——住民投票への対応、とくに住民投票の治安維持への対処を検討する。紛争の政治的位相により、人権状況を根拠とする早期警戒や国際社会のこれまでの経験が生かされなかったこと、国連を含めて国家を単位とする交渉が現地住民の主体性を無視したこと、といった問題が指摘された。

古沢報告が大規模人権侵害の予防の側面に主に焦点を当てたのに対して、饗庭報告は人権侵害が発生した後の対処を論じたという意味で、両報告は有益な対をなした。司会の不手際もあってこの両者の関係を深めることは出来なかったが、討論自体は活発で、人道的介入の問題を今後も引き続き論じていくための、貴重な「問題提起」となったといえる。(松井芳郎)

## 部会 国家主権と人権

司会:藤原帰一(東京大学)

### 報告

1 東郷育子(広島市立大学)

「アメリカの人権外交が問いかけるもの - 普遍主義と相対主義の狭間で - 」

2 大津留智恵子(国立民族学博物館) 「NGOの民主化支援活動と人権」

3 神余隆博(外務省) 「欧州からみたNATO域外派兵と人道的介入のロジック」

討論:石田 淳(東京都立大学)

人権が普遍的な観念ならば、国境によって人権遵守を左右してはならない。他方、人権擁護を理由として、特定の国家や社会の偏見を、異なる社会に強制することも正しくはない。それでは国家主権と人権の関係はどのように考えればよいのだろうか。本部会では、人権外交、民主化支援活動、域外派兵という三つの側面から、このジレンマに取り組む研究が報告された。東郷氏は、人権外交を制度と手段の両面から検討し、人権外交がアメリカ外交の中でも重要な一角を占めるに

至ったことを指摘する。もっとも、それによって当該地域の人権状況が改善されたのか、疑わしい。東郷氏は、米中関係を手がかりとしてその問題を分析したうえで、アメリカの国内事情や影響力に左右されない、国益を越えた積極的平和論が必要であると締めくくった。

大津留氏の報告は、人権と国家主権を対立させる考え方に異論を立てる。もし国家が主権者の意思を反映するならば、国家主権と人権の対立も生まれえない。し

かし、主権者の意思が国家に反映されず、人権抑圧に頼って存続する政府も存在するのが実状であり、ここに民主化支援と人権擁護の接点が生まれる。大津留氏は、アメリカのNEED(民主化支援全国基金)の事例を通して民主化支援におけるNGOの役割を検討し、NGOがアメリカ外交を補完することの意義と問題点を検討した。

さて、人権保障の国外適用の極限的事例が人道的介入である。神余氏は、NATOのユーゴ介入を取り上げ、その基礎には、ヨーロッパにおける人権原理の拡大とナチズムの徹底した反省があり、そのために人道的災害を黙視することが許されない選択になった、と

述べた。実務における経験を反映して、神余氏は、空爆によるユーゴ介入は適切だったのかどうかについては距離を置きつつも、人権迫害を無視できないと考えるにいたったヨーロッパ市民の考え方を内在的に把握していった。

以上三つの報告に対し、石田氏は、人権が普遍的ならなぜ介入が一方的決定によって行われるのか、民主化支援は民主化の政治過程を知った上で行われているのかなど、報告者のこれまでの業績なども参照しつつ、鋭い指摘を行った。討議では合計14もの質問が報告者に寄せられ、厳しくも活発な議論が展開された。

(藤原帰一)

## 自由論題部会 B

司会(討論者を兼ねる):大橋正明(恵泉女学園大学)

### 報告

#### 1山田 満(和歌山大学)

「東ティモールの平和再建 - 独立に至る紛争とその解決課題 - 」

#### 2佐伯奈津子(上智大学大学院)

「インドネシアにおける開発と暴力

- アチェ、西パプア(イリアン・ジャヤ)を中心として - 」

本部会では二名の会員から報告があったが、お二人ともインドネシアを取り巻く昨今の問題、具体的には東ティモールの問題と、同じくインドネシアからの分離独立を標榜しているアチェや西パプアの問題を、それぞれの視点から報告された。そのため二つの報告の内容自体が興味深かっただけでなく、お二人の異なった視点から導きだされた報告内容に刺激を受けた聴衆から質問や意見が相次ぎ、それに対する応答も加わって、盛り上がり満ちた部会となった。

最初に報告された山田満会員は、紛争予防・民主化支援NGOであるインターバンドの一員で、昨年8月に実施された東ティモールの投票に選挙監視の一員として参加している。ハビビ政権時における東ティモールの問題説明から報告を始めた山田会員は、昨年東ティモールの投票に至るプロセス、住民投票とその結果、そしてその後の国際社会の対応について、平和再建と国民再融和という観点から、疑問や問題点を幾つか指摘された。これに対して、この間の紛争が主要には内戦だったのか、それともインドネシアとの対立だ

ったのか、国連(UNAMET)にとって「中立」とはなにを意味するのか、といった討論が次々に交わされた。

続いてインドネシア民主化支援ネットワーク(NINDJA)のメンバーである、佐伯奈津子会員から報告がなされた。アチェと西パプアの二地域が、インドネシアの一部とされた歴史的経過、豊かな天然資源、「開発」という名による収奪や支配、そして分離独立を求める運動の現状についての報告内容は、一般には知れない情報を多く含んでおり学ぶ点が多かった。しかし分析という点からすると、踏み込みがやや浅かったきらいが残ったことは残念であった。例えばインドネシア政府の分離独立運動に対する暴力的な対応は、これらの二地域そして東ティモールの間では質的に違いがあることは明確にされたが、その違いが何に由来するのか、もう少し説明を加えて頂きたかった。

お二人とも学会に所属しつつもNGOとして活躍を続ける会員であり、その意味では平和学会らしい部会であったと言える。(大橋正明)

## 部会 市場経済と人権

司会(討論者を兼ねる):菅 英輝(九州大学)

### 報告

#### 1北沢洋子(アジア太平洋資料センター)

「グローバルな市民社会 vs. グローバルな市場経済」

#### 2中達啓示(立命館大学) 「米中経済関係と人権」

北沢会員は、経済のグローバリゼーションがもたらす弊害に対するグローバル市民社会の側からの対応について、過去および現在の事例を挙げてNGOの取り組みを紹介し、その成果や問題点について報告した。なかでも、WTOは機構化、ルール化は進んだが、LDC輸出品に対する関税ゼロ、クオータ・ゼロなどのルールが設けられたにもかかわらず、その実施は進んでいないこと、WTOシアトル会議流産の原因は少数の活動家の暴力行為によるものではなく、途上国の反乱によるものであること、その際、WTOはIMFのような加重投票方式ではなく平等の投票権が与えられている点が大きかったことなど興味ある指摘をおこない、WTOにおける最大の問題は南北問題だ、と論じた。

他方、中達会員は、国際政治経済学の観点から、米中経済関係と人権について報告した。とくに、MFN問題とWTO加盟問題を取り上げ、米国の対中国人権外交アプローチの変化を詳細に跡付け、リベラル人権派が米国人権外交にその要求を反映させるためには他の利益集団との連合を形成する必要があること、近年ではチャイナ・パッシャーズ(人権派、安全保障グループ、反共派、労組)に対抗して新チャイナ・ロビー(北京派、経済派)の台頭が認められることなどを指摘した。

続いて、菅会員(討論者)から、北沢会員の報告に対しては、グローバリゼーションの圧力の下、社会・経済分野での国家機能の後退によって生じている空白を市民社会が埋めることができるかどうか、それとの関連で、「グローバル市民社会」は存在するのか、その現状をどう捉えるのか、グローバル市民社会は

雑多な集団から構成され、その取り組みも多様であるだけに、グローバル市民社会を統合する理念(リチャード・フォークの「規範的デモクラシー」)が必要なのではないか、と質問した。これに対して、北沢会員は、NGOは、専門能力、弱者のための活動、支援機能、アドヴォカシー、国際的ネットワークを特色とし、モデルをつくる運動であること、近年では、構造的改革や根本的救済よりも支援やサービスに力点を置いて運動していること、戦略や理念はあるにこしたことはないが、NGOは雑多な集団であることを強みとしており、相手を批判しないという最低限のルールさえ守れば、「もぐらたたきのアプローチ」で効果を挙げうる、と答えた。

また、討論者は、中達会員の報告に対して、クリントン政権の対中国人権外交は、1994年5月にMFN問題と人権を切り離したことにみられるように、グローバル資本の影響力が強まり、人権問題は国内向けの性格が強くなっているのではないかと、それはまたは、利潤追求に第一義的な関心があるグローバル資本の性格とニーズを反映しているのではないかと、中国のような大国に対しては、圧力外交では人権の改善は望めないと考えているが、その意味で、NGOレベルの活動が国家レベルでの「人権外交」よりも効果的ではないのか、とのコメントをおこした。これに対して、中達会員は、米中間の経済的相互依存が相当深まっており、米国側が痛みを覚悟すれば、中国に対する人権外交は以前よりも効果を上げられるような状況が生じている、と答えた。その後、フロアと報告者とのあいだで質疑応答が行われたが、時間が不足で議論が深められなかった。(菅英輝)

## 部会 子どもの人権保障と平和の文化

司会(共同):藤田秀雄(立正大学) 越田稜(学習院高等科)

### 報告

#### 1瀧口優(白梅学園短期大学) 「平和の文化をきずく会と国連・ユネスコ」

#### 2船木正文(大東文化大学) 「非暴力プログラムと平和の文化」

#### 3福田雅章(一橋大学) 「子どもの権利保障と平和の文化」

本年2000年は国連総会が決議した「平和の文化国際年」当該年であり、また来年2001年から2010年は「世

界の子どもたちのために平和と非暴力の文化をつくる国際10年」として同じく決議されている。これらにちなんでユネスコ本部は「わたしの平和宣言」を提起、NGOである「平和の文化をきずく会」、「日本ユネスコ協会連盟」は全国レベルで署名運動に取り組んでいる。すでに1989年に国連は「子どもの権利条約」を採択、翌90年に発効させている（日本は94年に批准）。本部会では上の決議、条約等に関わらせつつ、報告、提議、討議が展開された。

「平和の文化をきずく会」の事務局メンバーでもある瀧口氏は、国連総会が掲げた「平和の文化に関する宣言」が、あらゆる集合組織に生き方そのものを迫るものとして評価し、「平和の文化」に向き合う活動状況を紹介、民間組織による関連研究会、ワークショップ、「わたしの平和宣言」の街頭署名運動等に言及、反して日本の外務省、文部省（ユネスコ国内委員会）の消極的受容に疑問を呈した。今後の展望として官民連携を模索しつつ、また“平和の文化”構築にあたって、例えばいじめをはじめとした教育上の問題、虐待などの子育て上の問題、環境問題等との結び付きを将来課題として提議した。

船木氏は、子どもの心身の尊厳性と安全を平和的人権秩序の問題と位置付け、日本の学校が抱える暴力、いじめ、体罰等の問題を分析、safe, secure, peacefulな学校の在り方を唱えるアメリカ・カリフォルニア

州憲法28条を例示して、物理的・精神的被害からまぬかれ得る学園の存在を提示した。さらにアメリカのコンフリクト解決プログラムの事例を挙げ、不可避と思われる人間生活におけるコンフリクトをより悪化、連鎖、拡大させない方策を暗示し、“平和の文化”、つまりは暴力否定の文化の創造への大人・教師の役割、特に子どもとの秩序、管理の共有姿勢を説いた。

また福田氏は、人間の尊厳の相互承認を“平和の文化”の基礎原理に設け、その“平和の文化”達成、実現を可能するための、あるいは内面化に通じる、21世紀に連なる新しい人権、つまり子どもの意見表明権（「子どもの権利条約」第12条）に視点をおき、その諸相について述べた。福田氏は同意見表明権を、人間としての独立主体性を保障する権利、親や先生との具体的な人間関係を形成する権利、大人との対等な当事者性を保障する権利、自らの人生に参加し、社会に参加する権利、「安心と自信と自由」に不可欠な居場所（人間関係）を形成する権利等と見做す。それは大人に将来価値を押し付けられない、かつ小さな大人に作られない権利と説く。

フロアの参加者からは報告者に対して、国家権力との対応、平和教育・平和運動の在り方など、意見、質問が多数出され、活発な討議が展開された。当学会への将来的課題もいくつか提議された。（越田 稜）

## 部会 国際機構と人道・人権問題

司会:最上敏樹(国際基督教大学)

### 報告

1今井 直(宇都宮大学) 「国連の人権メカニズムの岐路」

2苑原俊明(大東文化大学) 「国際社会における先住民族の権利」

3藤田久一(神戸大学) 「国際刑事裁判所と人道・人権問題」

討論:大沼保昭(東京大学)

今井会員は、まず国連人権委員会の手続きを詳細に解説した。次いで、それら現行メカニズムが様々な観点から様々な不満や批判を招いていることを述べ、1998年以来、その見直し作業が進んでいることを紹介し、特定国に非難の矛先を向けるという意味での「政治化」を是正する、といった方策が現われていることを紹介した。今井会員によれば、これらの見直し作業は、公式には「メカニズムの実効性の強化」を目的としているが、その背後には国家グループごとの人権観の違いがあり、その相克がどう収斂するかで今後の方向性が決まる、と結論づけた。

苑原会員の報告は、「先住民族」の定義から説き起こして、その有する権利とは何かについての、国連シ

ステム内における論議を詳しく跡づけた。そうした概念および権利の明確化の作業は、主として国連人権委員会傘下の先住民作業部会(WGIP)が先鞭をつけたが、そのほかにも国際労働機関(ILO)が先住民の権利保障に深く関わる条約を採択したり、国連環境開発会議がやはり先住民族の権利を開発との連関において強く打ち出すなど、国連システム全体としての取り組みがなされていることが報告された。

藤田会員は、数年来脚光を浴びている国際刑事裁判所について報告を行った。報告は重大な戦争犯罪が必ず裁かれるべしとする、第一次世界大戦以来の思想的潮流から説き起こし、戦争犯罪人や人権侵害責任者への「不処罰不許容」原則が国際社会に根を下ろしたも

のであるという経緯を明らかにした。そうして画期的な成果ではあるものの、他方で、現実に合意された国際刑事裁判所は現実との折り合いの中で生まれるものであるから、国内裁判所優先主義など、幾つかの妥協的要素も見られる。だが、平和維持と国際刑事裁判の連結が試みられるなど、次世紀に向けて国際秩序を作り上げるプロセスと見られる、とする見解を明らかにした。

3会員の報告に対して大沼会員が討論に立ち、それぞれの報告者に対して問題を提起するほか、討論者独自の人権・人道論を展開した。今井会員に対しては、(市民的政治的権利重視傾向が強いとされる)「見直し」作業に対してアジア諸国が反対しているのはなぜ

なのか、その点の解明こそが必要なのではないか、と指摘した。また苑原会員に対しては、先住民の権利実現を「丸投げ」するようなやり方をすると、かえって平和の攪乱要因になるのではないかと指摘した。藤田会員に対しては、国際刑事裁判所がはたして21世紀の秩序形成への一石になるかどうか、慎重に見極める必要があると述べた。更に、全体的に、21世紀の人権を論ずるにあたり、討論者の持論である「文際的視点」を取り入れることが不可欠であるとの提言がなされた。

報告および討論のあと、報告者および討論者に対して数多くの活発な質問がなされた。(最上敏樹)

## コミッション

今大会において、開催されたコミッション・プログラムは、以下の通りです。コミッションの詳細につきましては、18ページの各コーディネーターにお問い合わせください。

### 「市民社会と平和」

責任者:吉田晴彦(広島市立大学)

報告:上窪一世(東京大学大学院)

「支援を通してみる『市民』の関係性

－モザンビーク洪水被害と債務帳消し問題に横たわるもの」

海野のみ(東京立正女子短期大学・常盤大学非常勤講師)

「モザンビーク洪水被害にみる『支援』の形

－その『中立性』と『政治性』に関する一考察」

### 「軍縮と安全保障」

責任者:山田康博(大阪外国語大学)

報告:荒井弥信(大阪大学大学院)「ABM条約とABM-TMDディマケーション合意」

司会:山田康博(大阪外国語大学)

### 「アフリカ」

責任者:篠原 収(広島女学院大学)

報告:河辺一郎(愛知大学)「国連におけるアフリカ諸国の動向」

### 「平和教育」

責任者:伊藤武彦(和光大学)

報告:藤田秀雄(立正大学)「成人教育と平和教育」

\*後半は<平和教育フリートーク>

司会:伊藤武彦(和光大学)



「憲法と平和」

責任者:太田一男(酪農学園大学)

報告:君島東彦(北海学園大学)

「ミレニアムNGOフォーラム(5月22-26日、ニューヨーク、国連本部)の  
成果と今後の課題」

「平和学の方法」

責任者:岡本三夫(広島修道大学)

報告:戸田 清(長崎大学) 「平和学と環境研究」

司会:奥本京子(大阪女学院短期大学)

ディスカッサント:佐々木寛(新潟国際情報大学)

「環境」

責任者:戸崎 純(東京都立短期大学)

報告:蓮井誠一郎(筑波大学大学院) 「環境問題と安全保障」

コメンテーター:山田 修(ジャーナリスト)

司会:戸崎 純(東京都立短期大学)

「非暴力」

責任者:寺島俊穂(大阪府立大学)

報告:阿木幸男(非暴力トレーニングファシリテーター) 「非暴力トレーニングの歴史と現状」

司会:松本 孚(順天堂医療短期大学)

「発展と平和」

責任者:佐藤元彦(愛知大学)

報告:小幡詩子(早稲田大学大学院)

「社会開発の課題と展望 - 国連社会開発特別総会を前に - 」

コメンテーター:勝俣 誠(明治学院大学)

「憲法と平和」

責任者:太田一男(酪農学園大学)

報告:片野淳彦(酪農学園大学) 「国際道義論からみた立憲平和主義」

## 地区研究会報告

### 北海道・東北地区

先にも報告しましたように、北海道地区においては、日本北海道平和学会北海道地区のメンバーが中心になって「北海道平和共同研究会」を発足いたしました。この会には、大学の研究者のみならず、大学生、大学院生、社会人等多様な立場の人々も参画できるようになっていて、幅広く平和の実現に向けて研究・教育・啓蒙活動をするようになっていきます。2000年4月、北海道在住の大学生を対象として、「北海道平和共同研究会」は、懸賞論文を公募することとしました。最優秀賞には10万円、優秀賞2名には5万円、佳作2名には3万円を贈ることにしています。

北海道の各新聞社の協力を得て、発表するとともに、会員各位がそれぞれに工夫をして広く募集に努めているところです。

日本平和学会のみな様で北海道在住の大学生が居られましたならば、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

2000年7月2日に開催された小林直樹先生(東京大学名誉教授)の後援会「21世紀に平和憲法を生かす道」(北海道独立キリスト教会主催)を後援。

2000年9月10日13時30分、「かでの27」にて2000年度第2回公開講演会を開催する予定。講師は大場崇代氏(旭川大学・北海道工業大学講師)。

北海道平和共同研究会関係者を中心とする太田一男・鳥居喜代和編「北海道と憲法」が法律文化社から出版された。(太田一男)

### 九州・沖縄地区

#### 第13回九州沖縄地区研究会報告

2000年6月17、18日 沖縄国際大学にて

共通論題:「基地なき民衆の安全保障」

開会挨拶のあと地元実行委員会(石原昌家)より、今次研究会の趣旨をふまえた大会宣言「基地なき民衆の安全保障を求めて」が提案され、長崎からの補足提案を加えて翌18日、再度全体集會をもち、満場一致で採択された。

参加者は2日間ともそれぞれ約300人。集會は、第1日目午前中の全体集會「日米同盟と沖縄の軍事基地」のほか、平和教育・平和文化、平和の創造と女性・子ども、環境と経済、自治体の平和行政、戦争の記録と記憶、戦争と文学、国際平和と法、の7分科会から構成され、それぞれが5~6名の報告者および司会兼討論者によって活発に展開された。(分科会では宇井純会員が病欠欠席、報告者、司会兼討論者は7名で、集會全体では46名の多数に及んだ。)

なお、分科会は17日に引き続き、18日沖縄県平和祈念資料館会議室で、小・中・高校生並びに教師や大人を交えながら、「子どもプロセス展示室」を見学、その感想・活用のアイデア・問題点を書いてもらい(午前中)午後はそれをふまえ、いくつかのテーマを設定し、今後いかに活かすかなどを自由討議した。コーディネーター:村上呂里、安里英子、里井洋一ほか。

全体集會では、まず鎌田隆冲国大教授が「米世界戦略とNATO・日米安保」と題する今日の国際政治における米

戦略と覇権主義について分析、続いて宮里政玄沖縄対外問題研究所代表が「日米関係から見た沖縄」を論じ、「協同的安全保障が追求されたら状況は変わっただろう」とし、日本政府には独自の戦略もなく、ソフトパワーを高める意欲も欠けていると批判。長元朝浩沖縄タイムズ論説副委員長は「日米地位協定と沖縄基地」について、高嶺朝一琉球新報編集局長は「沖縄における米海兵隊の役割」について報告し、それぞれの取材体験とグローバルな論及によって共通論題を深めた。討論は我部政明、新崎盛暉の両会員。約3時間、質疑の時間はほとんどなかったが、近づくサミットを睨みながら、沖縄から「武器なき民衆の安全保障」を構想するのにふさわしいスタートとなった。

#### 分科会の概要

平和教育・平和文化 「平和教育の現状と課題」新城俊昭(嘉手納高校) / 「平和ガイドの“学び”をめぐる」山口剛史(琉球大学院生) / 「肝高(かむだか)の道は平和への道」宜野座映子(与勝高校、他に高校生2人) / 「『石の声』から」金城満(開邦高校) / 「戦争の方程式・平和の方程式」仲井間静香(真志喜中学校、沖縄国際大学院生)

いずれも若い世代による意欲的な実践である。既成概念にとらわれない独創性もみられたが、平和学や教育学の今日的到達点に学んで、さらに完成させてほしいとの注文も出された。

平和の創造と女性・子ども 「基地から発生する問

題・アメリカンなど」照本祥敬(琉球大学) / 「基地と女性の人權」高里鈴代(那覇市議) / 「女性たちの声・名護市から」宮城公子(名桜大学) / 「女性たちの国際連帯」浦崎成子(基地・軍隊を許さない女たちの会) / (司会兼討論者) 安里英子(フリーライター)

報告はいずれも沖縄の女性と子どもたちの日常が、いかに非平和的状況にあるか、同時にそこからの解放、協同・連帯しつつ状況を変えていく方法と可能性についても証言した。まさにヤマトンチューにこそ聞いてほしい告発とメッセージであった。

環境と経済 「南から見た沖縄と日本の環境問題」桜井国俊(沖縄大学) / 「低周波音公害調査報告」後藤哲志(沖縄環境ネットワーク) / 「沖縄のジュゴン」若月元樹(沖縄国際大学院生) / 「基地はヤンバルを守れるのか？」宮城邦治(沖縄国際大学) / 「沖縄経済振興策の検討」来間泰男(沖縄国際大学) / (司会兼討論者) 戸田清(長崎大学)

桜井報告は環境と開発問題を南北問題との関連で分析しつつ、日本と沖縄の問題を論じ、来間報告は沖縄の3K経済(基地、観光、公共投資)の皮相な議論や国際都市計画、全県自由貿易地域、国際金融センター、カジノ導入、モノレールや北部縦貫鉄道、北部軍民共用空港計画など「とんでもない案」を痛打し、その間に、後藤・若月・宮城の3報告が行われて、沖縄の経済と環境問題が掘り下げられた。

自治体の平和行政 「復帰後沖縄県政における平和政策の動向」江上能義(琉球大学) / 「基地の中に文化の楔を打ち込む」山内徳信(前沖縄県出納長・前読谷村長) / 「行政主導で始まった戦争記録と平和ガイド」真栄里泰山(那覇市役所) / 「沖縄における民際外交の可能性」新妻智之(沖縄国際大学院生) / (司会兼討論者) 屋嘉比収(琉球大学)

日本国憲法の平和・自治原則を武器に、既得権を振りかざす米軍政をも相対化して平和行政を確立し、平和文化の橋頭堡を築き、日本政府を通してだけでなく、直接対米外交を展開してきた先進性、平和教育ともつながる平和ガイドの試みなど、きわめて刺激的な内容であった。

戦争の記録と記憶 「戦争マラリアと八重山平和祈念館問題」保坂廣志(琉球大学) / 「沖縄県平和祈念資料館問題」大城将保(沖縄国際大学) / 「戦争の記録」アブチラガマと轟の壕を通して」石原昌家(沖縄国際大学) / 「戦争遺跡の保存と戦争史料調査」吉浜忍(沖縄

県史料編集室) / 「オランダ戦争資料展から日蘭戦争原爆展へ」鎌田定夫(長崎平和研究所) / 「歴史修正主義の検討」安仁屋政昭(沖縄国際大学) / (司会兼討論者) 宮城悦二郎(沖縄対外問題研究会)

それぞれの報告と問題提起は、沖縄戦から原爆被爆に至る戦中戦後体験と記憶の問題の核心に迫り、「歴史修正主義」による偽造を許さぬその思想化、歴史資料館のあり方に及ぶもので、今後の持続的追究が期待される。

戦争と文学 「山之口貌から目取真俊へ 沖縄戦の記憶」松下博文(筑紫文学園大学) / 「平和教育と俳句」野ざらし延男(北谷高校) / 「沖縄戦『ひめゆり』言説をめぐって」仲田晃子(琉球大学院生) / 「沖縄の戦記をめぐって」平良啓(球陽高校) / 「大城立裕と沖縄戦」大野隆之(沖縄国際大学) / (司会兼討論者) 浦田義和(佐賀大学)

この分科会は協賛団体の一つである日本社会文学会九州支部が中心になって企画運営した。体験と記憶は、表現活動や作品制作の過程で、制作者の個性や表現と思想のさまざまなプリズムを通して、独自の変容をとげる。平和研究の総合化という点で、多くの示唆を与えられた。

「国際平和と法」 「沖縄米軍基地法の研究 日米安保条約と日本国憲法の相剋」浦田賢治(早稲田大学) / 「基地公害 嘉手納爆音訴訟を中心として」池宮城紀夫(弁護士) / 「平和憲法の構造力」高良鉄美(琉球大学) / 「NATOによるユーゴ空爆の正当性をめぐって」千知岩正継(九州大学院生) / (司会兼討論者) 芝野由和(長崎総合科学大学)

この数年、沖縄で進行してきた事態は、日米両国政府による民意と国民主権の否定であり、「日米地位協定の見直し」と「基地の整理縮小」を求める県民投票や名護市民投票拒否であった。これは核覇権主義を根幹とする米国の対外戦略につながる。日本国憲法や国連憲章を武器に、この矛盾をどう克服するか、平和研究の焦点の一つはここに向けられよう。

すでに指定枚数をはるかに超えた。本研究集会在、沖縄国際大学挙げての歓迎と参加、そして「沖縄から基地を無くし世界平和を求める市民連絡会」、「沖縄国際平和研究所」、その他の諸団体によって支えられたことと、また、17日夜の懇親会の充実、盛況ぶりについても付け加え、関係者各位に謝意を表したい。

なお、第14回九州沖縄地区研究集会は、2001年秋、鹿児島大学で開催の予定である。(鎌田定夫)

## 総会議事要録

第14期第2回総会

日時：2000年6月3日(土) 14:00～14:25

場所：大東文化大学1号館306教室

( 議事録については、ホームページ上では省略させていただきます。)

## 理事会議事要録

### 第14期第3回理事会

日時：2000年6月2日(金) 17:00～20:00

場所：大東文化会館4階 大会議室

出席：26名

最上(会長) 内海・藤原(帰)(副会長) 川原(事務局長) アレキサンダー 安齋 石井 太田 大西 岡本  
鎌田 吉川 児玉 杉田 戸田 藤田 松尾 横山 伊東 大芝 大沼 酒井 佐藤 澤田 藤原(修) 吉田

委任状：16名

新崎 磯村 臼井 内田 勝俣 北沢 坂本 杉江 高橋 高原 西川 初瀬 遠藤 大串 佐竹 和田

( 議事録については、ホームページ上では省略させていただきます。)

## 会員消息

( 内容はホームページ上では省略させていただきます。)

## 企画委員会からのお知らせ

### 自由論題での報告を募集します

2001年度春季研究大会の自由論題で報告を希望される会員は、次の要領で応募してください。

報告テーマおよび報告要旨(400字)、ならびにすでに発表されている報告テーマ関連の論文名をお知らせください。

春季研究大会で報告を希望される場合は、前年10月末日が応募期限になっています。2000年10月末日まで

に応募してください。

応募先は企画委員長です。

送付先 大芝 亮

〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学法学部

TEL&FAX : 042-580-8844

E-mail : r.oshiba@srv.cc.hit-u.ac.jp

## 編集委員会からのお知らせ

### 『平和研究』第26号投稿論文募集のお知らせ

編集委員会では、学会機関誌『平和研究』第26号(2001年秋刊行予定)に、会員の皆様の投稿論文を募集いたします。本号のテーマは、「新世紀 アジェンダの再構築」です。新世紀のはじめにあたって、今後の日本の平和研究の長期的な課題を展望します。日本の平和研究が、その独自の批判力や構想力、提言力を今後いかに国内外に広く示してゆけるのか、再度じっくり考えてみようと思います。平和研究の再生に向けた意欲的な論稿を歓迎します。奮ってご応募ください。

なお、投稿論文は、かならずしも特集テーマに沿ったものでなくても構いません。ただし、専門的な研究に基づく学術論文としての内容・体裁を持ったものに限ります。随筆や体験記などは受け付けません。

投稿を希望される方は、事前に論文仮題と要約(2000字以内)を提出していただきます。投稿論文は、この仮題・要約に沿ったものに限ります。いずれも住所・電話番号等の連絡先の付記をお願いいたします。提出された投稿論文は、複数のレフェリーの審査に基づいて採否、修正の要・不要が決定されます。

応募要領は以下の通りです。仮題・要約の送付先と論文の送付先が異なりますのでご注意ください。

#### 仮題と要約

締め切り：2000年11月末日(厳守)

送付先：佐々木寛

〒950-2292 新潟市みずき野3-1-1

新潟国際情報大学 情報文化学科

(郵便では「論文要旨在中」と明記のこと。

電子メールでも受けつけます。)

勤務先 TEL : 025-239-3751 (直通)

E-mail : shiroshi@nuis.ac.jp

#### 投稿論文

締め切り：2001年3月末日(厳守)

枚数： 400字詰め原稿用紙40枚以内(註を含む)

提出形式：横書きオリジナル原稿1部、そのコピー3部を提出のこと。後ほどフロッピーディスクの提出もお願いいたしますが、3月末には原稿だけで結構です。なお、提出された原稿・フロッピー等は、採否の如何にかかわらず一切返却いたしません。

送付先：小柏葉子

〒730-0053 広島市中区東千田町1-1-89

広島大学平和科学センター

(「応募論文在中」と明記のこと)

勤務先 TEL:082-542-6976 (直通)

E-mail:ogayoko@hiroshima-u.ac.jp

なお、不明の点につきましては、本号編集責任者の小柏または佐々木までお問い合わせください。

## 地区研究会・セミナー案内

### 中国・四国地区研究会案内

12月9日(土) 香川県善通寺市文京町3-2-1

四国学院大学7号館3階合同研究室

共通テーマ [ 平和研究へのアプローチ ]

午後1時30分～3時 三上貴教(広島修道大学)

「平和研究におけるクリティカル・リアリズムの有効性

世界各国のランキング・データを素材として」

午後3時10分～4時50分 稲垣紀代(四国学院大学)

「ジェンダーの視点から」

コメンテーター:ゴードン・ムアンギ(四国学院大学)  
連絡先

〒765-0013 香川県善通寺市文京町3-2-1

四国学院大学社会学部応用社会学科

佐竹眞明(地区研究会代表)

Tel 0877-62-2111 内線384

Fax 0877-62-3934

E-mail: msatake@sg-u.ac.jp

### 大学共同セミナーのご案内

大学共同セミナーについてのお願い

- 学生・院生にお声がけください -

1997年以来、本学会が責任企画で開催して参りました「大学共同セミナー」を、今年度も下記要領で開催いたします。今年のゲスト講演では、カンボジアの地雷問題を撮り続けてこられた写真家の小林正典氏と、地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL)の目加田説子氏をお呼びすることができました。対人地雷の実態とその廃絶への挑戦の中から、NGOの可能性や核廃絶への展開について考えたいと思います。セクション演習(分科会)の講師陣は、本学会の若手会員で構成しました。

本企画は、基本的には大学生対象ですが、これまでも大学院生や社会人の参加が実際にありましたので、学部生に限らず、多くの若い方々にお声がけくださいますよう、よろしく願いいたします。今年は大学院セミナー開催の予定がまだ確定しておりませんので、院生の平和学習の機会保障という意味でもお誘いいただければ幸いです。

なお、大学セミナー・ハウスでは、日本平和学会のこの企画に対してたいへん期待をしてくださっておりますので、人数的にも成功させ、信頼関係を維持・発展させることができますよう、会員の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

募集要項は、下記URLで入手できますのでこの点もご案内ください。10月27日金曜日の夜から2泊3日の合宿セミナーで、経費は宿泊・食事代・資料代込みで¥12,000(学生・院生)というのが基本情報です。

記

(大学セミナー・ハウスのチラシより一部転載)

テーマ: 平和の文化の担い手になろう

戦争と暴力の世紀を越えるために

主催: 財団法人 大学セミナー・ハウス

URL <http://www.mesh.ne.jp/iush/>

日程: 2000年10月27日(金)17時集合

～29日(日)15時閉会

場所: 大学セミナー・ハウス

(八王子市下柚木1987-1)

内容:

<ゲスト講演>

1.カンボジア・地雷の現場報告

写真家 小林正典

世界には1億2千万個の地雷がある。特にアンゴラ、アフガニスタン、カンボジアの3カ国では、合計3000万個もの地雷が埋没されたままで、被害があとをたたない。

1個300円程度と安価で、取扱も簡単なため、地雷は大量に生産、使用されている。一度埋めると何十年も性能を維持したまま誰かが踏むのを待ち続ける...という特殊な兵器は、戦争中だけでなく、平和になっても人々を脅かす。

手足や命だけでなく未来や希望まで奪われた子どもたち、地雷原の中でマイナスから生活の再建をしなければならぬカンボジアの現状を報告。

2.地雷廃絶に向けた各国市民の取り組み

JCBL(地雷廃絶キャンペーン)委員 目加田説子

1997年12月、対人地雷全面禁止条約が締結された。この条約は、対人地雷を永遠に葬ろうと願う世界の市民を中心に立ち上がった地雷国際禁止キャンペーン(ICBL)が、中堅国と協働して作り上げたものだった。ICBLは設立当初、「非現実主義者」と非難されたが、誰しも実現できないと思っていた全面禁止を短期間で現実のものとした。成功の秘訣は?地雷運動に関わるICBLの活動を通じて、市民の無力感漂う日本社会のヒントを考える。

<セクション演習>

A. 芸術の平和における可能性: 想像力と創造力



大阪女学院短期大学 奥本京子

平和に貢献するには、さまざまな方法があるでしょう。政治、経済、核、軍縮、医療、法律、環境、など色々な観点からアプローチすることが大切です。その中で、このセクションでは芸術という分野に着目してみたいと思います。「平和の文化」を考える上でも忘れてはならない領域といえるでしょう。現代社会では得てして贅沢品・二義的なものとして扱われがちな分野だからこそ、その価値を、今、考え直してみたいのです。芸術といっても、言葉をもちいる文学、身体表現のダンス・舞踊、絵の具などもちいる絵画、音を媒介とする音楽など、探し出すといろいろですが、その共通点は何でしょう？また、芸術表現なるものは、一体どういう効果があるのでしょうか？想像し、創造すること、「平和(肯定的なもの)」や「暴力(否定的なもの)」との関連性、そして、さらに、「紛争解決」との関係まで、幅広くディスカッションをしていきたいと考えています。

#### B. 核兵器廃絶への方途

国家、NGO、市民に何ができるか

東京学芸大学 都留康子

冷戦の終焉によって、大国による核戦争の危機はさったと言われていました。しかし、現在の“ポスト冷戦後”の時代にあっても、核兵器はなくなるどころか保有され続け、インド、パキスタンといった新たに核実験を行う国さえあり、われわれは依然として危険と紙一重の核の時代に生きているのです。核保有を結果的に5大国に認めるNPT体制が制度として存在する一方で、果たして、核兵器廃絶ということは可能なのでしょうか。本セクションでは、核廃絶へむけて日本が果たしていける役割は何か、またわれわれ市民、NGOがどのように関わっていけるのかを考えていきます。

#### C. アジア留学生と考える日本の戦争責任と

和解への道

大東文化大学 杉田明宏

21世紀を目前にして、私たちの目は未来へと向きがちです。しかし、「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目となる」というヴァイツェッカー前ドイツ大統領の言葉にもあるように、歴史的な体験を忘れ去ると、現在起こっていることの意味がつかめなくなり、過ちを

繰り返す危険があります。このセクションでは、ケース・スタディとしてマレー半島と日本の関係を取り上げます。アジア留学生とともに、ビデオ等を使用して過去の日本によるアジア侵略の歴史を学び合い、日本の戦争責任について考え合います。その上で、次の世紀を担う同世代同士として、和解への道とアジア地域の未来を話し合いたいと考えています。これは歴史認識の共有と協同活動という平和心理学理論の実践でもあるのです。

募集要項：

募集人員 約70名(先着順)

対象 学生、社会人

経費 学生12,000円、社会人15,000円

(宿泊・食事代を含む)

申込方法 締切日までに次の手続きを完了させて下さい。

申込書を下記にお送り下さい

(郵送、FAX、E-mailまたはホームページ)

ホームページ上からもお申込みができます

(URL: <http://www.mesh.ne.jp/iush/>)

〒192-0372 東京都八王子市下柚木1987-1

財団法人大学セミナー・ハウス企画・広報係

前納金として参加費の一部6,000円(社会人9,000円)を下記銀行口座にお振り込み下さい。

銀行：住友銀行北野支店 普通預金 口座番号535284

名義：(財)大学セミナー・ハウス

\*振込人(ご依頼人)欄は、あなたのお名前・電話番号を必ずご記入下さい。

前納金の振り込みが確認できないと参加決定通知をお送りできませんのでご注意ください。10月18日(水)までに参加とり止めの連絡をいただいた方には前納金を返金します。

申込締切 2000年10月18日(水) 定員に達しない場合は締切日後も引き続き申込みを受け付けます。

お問合せ TEL.0426-76-8532(直通)

TEL.0426-76-8511(代表)

FAX.0426-76-0266

E-mail [iush-kikaku@mub.biglobe.ne.jp](mailto:iush-kikaku@mub.biglobe.ne.jp)

URL <http://www.mesh.ne.jp/iush>

(大学共同セミナー担当理事 杉田明宏)

## 大学院共同セミナーの開催予定について

今年度の大学院共同セミナーは、2001年1月の開催に向けて、鋭意準備を進めております。詳細については決定次第、ホームページ<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/psaj/>に掲載いたします。また、秋季研究大会会場においても、詳細な案内を配布する予定です。

大学院共同セミナーのお問い合わせは、下記へお願いいたします。

児玉克哉(三重大学)

E-mail [kkodama@human.mie-u.ac.jp](mailto:kkodama@human.mie-u.ac.jp)

## コミッションコーディネーター一覧

各コミッションの詳細や報告希望については、下記コーディネーターにお問い合わせください。

- |  |  |
|--|--|
| 「発展と平和」佐藤元彦（愛知大学）  | *連絡は、宮寺卓（立教大学）へ<br>E-mail : takashi.miyadera@nifty.ne.jp   |
| 「ジェンダーと平和」森玲子（広島県女性会議）   |  |
| 「人権」朴一（大阪市立大学）   | 「アフリカ」篠原収（広島女学院大学）<br>E-mail : sinohara@gaines.hju.ac.jp   |
| 「市民社会と平和」吉田晴彦（広島市立大学）<br>TEL : 082-830-1752(大学)<br>E-mail : hyoshida@intl.hiroshima-cu.ac.jp | 「非暴力」寺島俊穂（大阪府立大学）<br>E-mail : terajima@hs.cias.osakafu-u.ac.jp                                     |
| 「平和文化」渡辺守雄（九州国際大学）<br>TEL : 093-671-8444(大学直通)<br>E-mail : watanabe@law.kiu.ac.jp            | 「難民研究」小泉康一（大東文化大学）<br>勤務先TEL : 0493-34-3113ext.6526  |
| 「グローバルイシュー」澤田眞治（岐阜大学）  | 「軍縮と安全保障」山田康博（大阪外国語大学）<br>TEL&FAX : 0727-30-5417(大学)<br>E-mail :yamadaya@post01.osaka-gaidai.ac.jp |
| 「戦争と平和の歴史」内海愛子（恵泉女学園大学）<br>E-mail : utsumi@jca.ax.apc.or.jp                                  | p<br>「憲法と平和」太田一男（酪農学園大学）<br>TEL : 011-386-1111(大学)   |
| 「平和教育」伊藤武彦（和光大学）<br>E-mail : itot@wako.ac.jp   | 「平和学の方法」岡本三夫（広島修道大学）<br>E-mail : okamoto@shudo-u.ac.jp   |
| 「環境」戸崎純（東京都立短期大学）  |  |

個人住所等、プライバシーに関する情報は、ホームページ上では省略いたしております。

## 事務局からのお知らせ

### ニューズレターをホームページで閲覧できます

吉田晴彦会員のご尽力により、ニューズレターの一部を、日本平和学会ホームページ内でダウンロードできるようになりました。ただし、議事録や会員のプライバシー等にかかわる部分は削除してあります。前号

(Vol.14 No.1)分から閲覧可能です。なお、ホームページのアドレスは以下の通りです。

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/psaj/>

### 事務局長・ニューズレター委員長の交替について

このたび、川原彰事務局長の一身上の都合により、事務局長が交替しました。新事務局長は、酒井由美子会員です。なお、同会員の事務局長就任に伴い、磯村早苗会員が新たにニューズレター委員長を務めることとなりました。

また、新事務局への連絡方法についてですが、電話はつながりにくくなっておりますので、お手数ですが、なるべくファックス、Eメール、郵便にてお願いいたします。

日本平和学会事務局

住所：〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1  
中央大学法学部酒井研究室気付

Fax: 0426-74-3133

E-mail: psaj@tamacc.chuo-u.ac.jp

住所や所属等の変更があった場合は、すみやかに事務局までお知らせください。

### 2000年度秋季研究大会

日時：2000年11月11日(土)・12日(日)

場所：愛知大学豊橋キャンパス

〒441-8522 豊橋市町畑町1-1

**日本平和学会ニューズレター Vol.14 No.2 (2000年9月20日発行)**

発行所：日本平和学会事務局

〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 中央大学法学部酒井研究室気付

E-mail: psaj@tamacc.chuo-u.ac.jp

Tel: 0426-74-3195 / 3953 Fax: 0426-74-3133

郵便振替口座: 01350-0-40634

**編集：日本平和学会ニューズレター委員会**

委員長：磯村早苗

印刷所：中央大学生生活協同組合